

学生の皆さまへ

環境省 エコインターンシップ プログラムのご案内 ～「環境のことを考えて働く」人材育成プログラム～

1. 事業の趣旨

環境省では、学生の皆様に、企業の環境部門にインターンシップとして参加していただき、環境に関する業務（例えば、化学物質管理業務等）を体験してもらうことを目的とした“エコインターンシップ プログラム”パイロット事業を実施いたします。

近年、研修生として就業体験を行えるインターンシップが盛んになってきており、インターンシップを取り入れている企業等や、参加する学生が増加しています。本事業では、特に環境問題に関心のある学生の皆様を対象に、企業の環境部門における具体的な業務の体験を通して、「環境のことを考えて働くこと」について、考えていただくことを狙いとしています。

今年度は、企業の環境部門における業務として、特に化学物質管理について焦点をあてたインターンシップカリキュラムを計画しています。さらに参加していただいた学生の皆様には、インターンシップを通じて得られた知見や体験談について、シンポジウムの場で発表していただくことも予定しています。

環境に関するインターンシップについて興味のある学生の皆様に、奮ってご参加いただきたいと考えております。

2. 事業の概要

インターンシップの派遣

学生の皆様に企業の環境部門にインターンシップとして参加してもらい、実際に業務を体験していただき、そこで得た知識や経験及び自らの考えについてレポートとしてまとめていただきます。

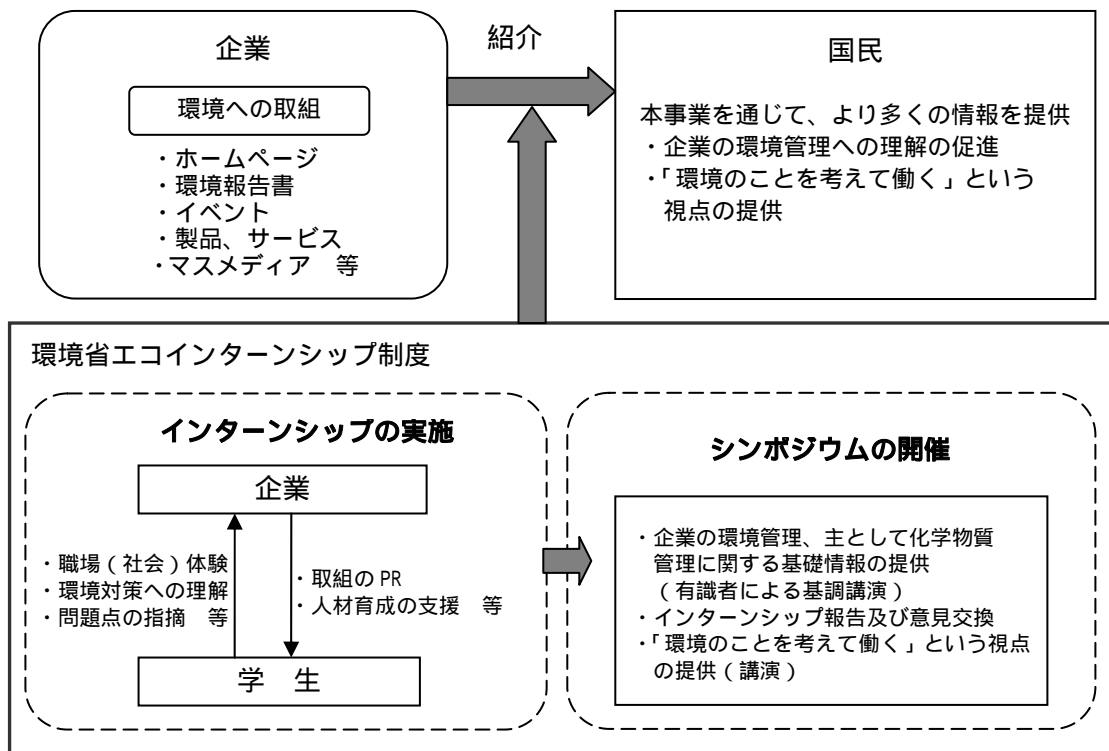
シンポジウムの開催

インターンシップとして参加していただいた学生の皆様に、インターンシップの成果を発表していただく場として、シンポジウムを開催します。参加者は、一般市民、学生、企業等の環境管理担当者を予定しています。シンポジウムの内容は次のとおりです。

- (1) 有識者による基調講演「企業における、これからの環境対策」
(企業の環境管理、化学物質管理に関する考え方について)
- (2) インターンシップの成果報告及び学生の皆様と企業によるディスカッション
- (3) 有識者による講演「環境のことを考えて働くこと」について

なお、インターンシップに参加する学生の皆様及び、派遣先企業のご担当者様には、今回のインターンシップに関する発表並びに、有識者を交えたディスカッションに参加していただきます。

本事業のイメージ



3. 事業の詳細

3-1. エコインターンシップ

インターンシップ参加資格

インターンシップに参加できる条件といたしまして、次のとおりといたします。

以下の募集要綱にのっとり、インターンシップとして事業所に行くことができる方、かつ、12月～3月の間に開催を予定しているシンポジウムに参加できる方
シンポジウムでインターンシップの成果を発表してもらう可能性があります。

<エコインターンシップ募集要綱>

- ・ 募集する学生：関東地区、関西地区に所在のある大学在学中の2年生以上（平成19年9月1日時点で満20歳以上、大学院生含む）

学部・専攻は問いません

- ・ 募集人数：15名程度を予定
- ・ インターンシップの派遣先企業（製造事業者）：6社程度を予定しています。
各社2名ないし3名の派遣を予定しています。
- ・ 場所：派遣先企業の指定する事業所。
- ・ 費用：交通費、宿泊費等の必要経費は派遣先企業から支給されます。
- ・ 報酬：原則として支給されません。
- ・ 期間：平成19年9月～平成20年1月の間の2週間以上（原則として土・日・祝日は除く）

学生の希望日と派遣先企業との都合とで調整いたします。

- ・ 単位認定：大学により異なります。各自、大学で確認してください。
- ・ 保険：学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険のいずれにも加入されている方、または派遣日までに加入できる方のみ応募が可能です。

上記の保険に未加入の方は、応募できません。保険加入の有無については、各自、大学教務課等にてご確認ください。

インターンシップ派遣にあたっての留意点

- ・ インターンシップが始まる前に、派遣先企業に関する基礎情報（会社情報、取扱製品情報、環境活動など）を学習していただきます（事前研修）。
- ・ 派遣先企業の就業規則の遵守や機密保持等に関する誓約書を、派遣先企業あてに提出していただきます。
- ・ インターンシップの結果は、レポートとしてまとめ、派遣先企業及び環境省に提供していただきます

派遣先企業等に関するお知らせにつきましては、随時、以下のサイトに公開いたします。

“エコインターンシップ” ホームページ

<http://www.ceis.or.jp/eointernship/index.html>

<インターンシップのスケジュール>

- ・ 7月3日 応募開始

- ・ 7月25日16時～17時 説明会 開催（於 こどもの城 901室）

- ・ 8月24日（金）18時まで：（学生）インターンシップ申込み締切り
- ・ 事前面談：派遣先企業に関する要望や日程等をお聞きするために、事務局と面談をさせていただきます。
- ・ 8月27日～31日： 派遣先企業について通知
受け入れ先企業の選定については、応募いただいた学生の皆様の希望と、受け入れ先企業の要望等を照らし合わせて、事務局にて決めさせていただきます。したがって、応募の状況によっては、参加の可否も含め学生の皆様のご希望に沿えない場合もあります。
受入先企業決定後にキャンセルすることはできません。

- ・ 8月31日：インターンシップ事前研修
社会人としてのマナー研修および企業の環境管理に関する研修を受けていただきます（派遣学生の皆様には必ず受けていただきます）。
時間は、12時～17時を予定しております。
開催場所は、東京都内を予定しております（遠方から参加される方には、交通費ならびに宿泊費をお支払いいたします）。

- ・ 9月～1月末の間の2週間：インターンシップ期間

- ・ 12～3月 シンポジウム開催（必ず出席していただきます）

3 - 2 . シンポジウム

有識者による化学物質全般に関する講演並びにインターンシップ派遣学生と派遣先企業による環境部門における業務についてのディスカッションのあと、「環境のことを考えて働く」というテーマで有識者に講演していただきます。

インターンシップに参加される方は必ず出席していただきます。

(1) シンポジウムの概要

- ・ テーマ「環境のことを考えて働くこと(仮題)」
- ・ 参加者：一般市民、学生、企業、有識者、NGO、行政(合せて200名程度)
- ・ 開催場所：東京
- ・ 開催時期：インターンシップ実施時期を考慮の上、開催日を決定いたします
- ・ プログラムの内容

(第一部) 有識者による基調講演

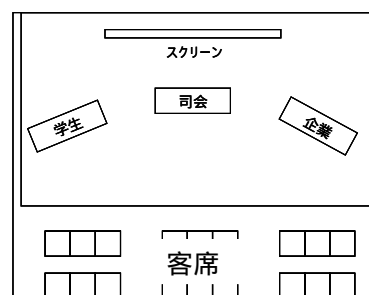
企業における環境管理(化学物質管理)についての考え方を一般市民の方にもわかりやすく説明する内容とします。

(第二部) インターンシップレポートの発表及びディスカッション(報告会)

- ・ 派遣先企業による環境管理についての報告(約10分×3社)
- ・ インターンシップに参加した学生による発表(約10分×3チーム)
- ・ 派遣先企業とインターンシップに参加した学生によるディスカッション(約20分)

(第三部) 有識者における講演

「環境のことを考えて働くこと(仮題)」という題目で、有識者に講演していただきます。



報告会イメージ

4. インターンシップカリキュラムの例

学生の皆様に体験いただくインターンシップカリキュラムとして、次のような内容を検討しております。

【例1】環境報告書の作成

【研修内容】

インターンシップ生として、現状の企業の環境管理体制の整理等の作業を通じて、本社 - 現場全体を通じた企業の環境管理の実態について学習していただきます。その結果は、受け入れ企業が発行する環境報告書(あるいはCSRレポート)として活用されることもあり得ることとします。

【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	製品企画部門の体験(製品開発、製品企画における環境配慮)(本社)
第5日	〃
第6日	生産部門の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	〃
第8日	〃
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

【例2】環境管理に関する国際的な動向への対応方法

【研修内容】

電機・電子機器製造企業を対象に、環境分野における世界的な動向（特に RoHS 指令等の化学物質規制）について学習し、それへの対応方法について体験します。

【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑（本社）
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習（本社）
第3日	取り扱い製品に関連する環境関係の法令や各種規制について学ぶ（本社） （例）取扱い製品と関連する法令のまとめの表作成作業など
第4日	〃
第5日	〃
第6日	生産現場の体験（生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態）（工場）
第7日	事業所における化学物質管理業務の見学
第8日	製品における化学物質管理業務の体験（工場）
第9日	成果の取りまとめ作業（必要に応じて追加情報収集）（本社）
第10日	成果の発表、受入企業の講評（本社）

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

【例3】 環境汚染削減に向けた取組み

【研修内容】

過去に土壌汚染があった企業を対象に、汚染が発生した原因、企業の対応、地域住民の関心等を把握する作業を通じて、化学物質管理体制のステップアッププロセス、地域社会との関係の構築等について学び、企業の社会性について考えることを狙いとしています。

【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑（本社）
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習（本社）
第3日	環境管理の実践状況の確認（本社）
第4日	生産現場の体験（生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態）（工場）
第5日	”
第6日	土壌汚染の発生状況、企業のための対策の内容及びその進捗、再発防止策の把握（工場）
第7日	”
第8日	地域住民へのヒアリング（工場） （土壌汚染の解決プロセスに参加した住民の紹介を受け、当時住民が考えたこと、企業の対応等について意見を聴取する）
第9日	成果の取りまとめ作業（必要に応じて追加情報収集）（本社）
第10日	成果の発表、受入企業の講評（本社）

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

5. インターンシップについてのお問合せ・応募方法

本事業について、ご質問、ご確認事項がございましたら、お気軽に下記の問い合わせ先までご連絡ください。本インターンシップに参加を希望される方は、資料3 - 1「エントリーシート」に記入のうえ、メールあるいは郵送にて下記の宛先まで送付ください。

(郵送で送付される場合)

黒あるいは青のボールペン等で必要箇所を記入していただき、写真を糊付けして、下記のお問い合わせ先までお送り下さい。

(メールで送付される場合)

“エコインターンシップ” ホームページ(4 ページ参照) からエントリーシートをダウンロードしていただき、必要箇所を入力のうえ、下記のメールアドレスまでお送り下さい。写真は、エントリーシートに貼らず、画像ファイル(JPEG 形式あるいは BMP 形式等) でお送り下さい。写真の内容は、通常の履歴書等に貼り付けるものと同様(単身胸から上とし、6 ヶ月以内に撮影したもの。サイズは縦 4 c m 程度 × 横 3 c m 程度) として電子メールにてお送りください。

エントリーシートの受け付けは、8 / 2 4 (金) 1 8 時までといたします。

< エコインターンシップのお問い合わせ先 >

〒102-0081 東京都千代田区四番町 8-19 番町ポンピアンビル

(社) 環境情報科学センター 担当 : 齋喜、村田、谷村、高松

E-mail : ecointernship@ceis.or.jp

電話 : 0 3 - 3 2 6 5 - 4 0 0 0、F A X : 0 3 - 3 2 3 4 - 5 4 0 7